

平成30年度 事業計画

社会福祉法人

岡山市社会福祉協議会

平成30年度 社会福祉法人岡山市社会福祉協議会 事業計画

計画にあたって

少子高齢化や核家族化等による家族形態の変容によって、地域社会が大きく変化し、地域住民が抱える生活課題は多様化、複雑化しており、公的サービスだけで解決することが困難な中、地域で暮らす全ての人が生き生きと幸せな生活を送るためには、住民同士の支え合いやセーフティーネット機能の強化が重要です。

国においては、地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくりにおいて各機関協働による包括的支援体制の構築を目指しており、岡山市においても、市民が生きがいを持って暮らし、地域で共に支え合う地域共生社会の実現を目的とした地域共生社会推進計画(地域福祉計画)(平成30年度～平成32年度)が策定されました。計画では、様々な課題に対して包括的に取り組むための「地域包括ケアシステム」の構築を進めるとともに、市民の課題を受けとめ寄り添った相談体制の構築に向けた方向性や岡山市社会福祉協議会の役割も明確に示されています。

本会では、第3次地域福祉活動計画(平成30年度～平成32年度)を策定し、岡山市の地域共生社会推進計画との整合性を図り、岡山市と一体的に地域福祉を推進していきます。岡山市からの委託事業である生活支援体制整備事業は、支え合い推進員(生活支援コーディネーター)の配置を3名から6名に増員して住民主体の地域づくりの支援強化を図り、高齢者の社会参加促進のための「生涯現役社会づくり事業」と連携して、話し合いの場づくりや通いの場、生活支援活動をすすめ、さらには、法改正に伴う社会福祉法人の「地域における公益的な取り組み」も進めていきます。

また、地域の多様で複合的な福祉課題に対応するため、生活困窮者自立支援事業や無料職業紹介事業に加えて、多機関の協働による包括的支援体制構築事業にも取り組み、総合的な相談支援活動を推進します。

さらに、今後ますます厳しくなると予想される介護保険事業においては、在宅高齢者向け介護サービス需要の高まりに対応することに努めるとともに、要援護者に対す

る権利擁護を積極的にすすめるべく、法人後見事業や日常生活自立支援事業の一層の充実を図ります。

社会福祉協議会職員が積極的に地域に出向き、市民や関係機関と共に地域の課題解決に努め、市民にとって役に立つ、頼りにされる存在になるよう努め、役職員が一体となって行政や各種団体、関係機関と連携して、取り組むべき組織体制の整備、財源の安定化、事業の実施を計画的に進め、「市民の参加と支え合いによるだれもが生き生きと暮らせる福祉のまちづくり」を進めていきます。

I. 基本理念

市民の参加と支え合いによる“だれもが生き生きとして暮らせる福祉のまちづくり”

II. 基本目標・活動目標

1. 共に助け合い・支え合いのまちづくり

- (1)地域における福祉推進組織の活動促進
- (2)地域での居場所・通いの場づくり
- (3)見守り・声かけ活動の推進
- (4)地域のふれあい・交流の場づくり
- (5)地域での助け合い・支え合い活動の体制づくり

2. 人づくり ボランティアの心を育むまちづくり

- (1)福祉教育の機会の提供
- (2)ボランティア相談体制の整備
- (3)活動機会の提供
- (4)担い手の育成
- (5)災害に備えた支援体制づくり

3. ニーズを受けとめ、寄り添う体制づくり

- (1)相談事業の充実
- (2)身近な場所での相談体制の充実
- (3)生活課題解決に向けた支援体制の強化
- (4)権利擁護体制の強化

4. 安心して暮らせるためのサービスへの取り組み

- (1)在宅福祉サービスの実施
- (2)地域に根差した子育て支援の充実
- (3)地域と協働した在宅福祉サービスの実施

5. 見える社会福祉協議会づくり

(1)市民活動の発信と活動の見える化

6. その他の事業

III. 重点事業

1. 社協支部・地区社協活動の推進

2. 生活支援サービス体制整備事業の推進

3. 生活困窮者自立支援事業の推進

4. 生涯現役社会づくり事業の推進

5. 権利擁護事業の推進

6. 地域における公益的な取り組み(社会福祉法人との連携)の推進

IV. 実施事業

1. 共に助け合い・支え合いのまちづくり

(1) 地域における福祉推進組織の活動促進

○ 社協支部・地区社協活動の推進(重点事業)

- ・情報交換会の開催
- ・地域福祉活動の手引きの作成

○ 小地域福祉活動計画の策定

- ・モデル地区の策定支援
- ・マニュアルの作成・活用

(2) 地域での居場所・通いの場づくり

○ ふれあい・いきいきサロン事業

- ・各福祉区サロン交流会の開催
- ・高齢者サロンの立ち上げ

○ 子どもの居場所づくり相談窓口設置事業(新規事業)

- ・ネットワーク交流会の開催
- ・子どもの居場所づくりに関する相談支援

(3) 見守り・声かけ活動の推進

- 安全・安心見守り・声かけ推進事業
 - ・新規実施地区の支援
- ふれあい・いきいきサロン事業(再掲)
 - ・サロンを通じた見守り・声かけ活動の推進

(4) 地域のふれあい・交流の場づくり

- ふれあい給食サービス事業
 - ・利用者の拡大

(5) 地域での助け合い・支え合い活動の体制づくり

- 生活支援サービス体制整備事業(重点事業)
 - ・地域支え合い推進会議の設置・運営
 - ・フォーラムの開催
 - ・生活支援・困りごと支援活動の推進

2. 人づくり ボランティアの心を育むまちづくり

(1) 福祉教育の機会の提供

- 出前福祉体験事業
 - ・市民との協働による実施
- 夏のボランティア体験事業
 - ・区ごとの実施
 - ・継続したボランティア受入れのための情報提供

(2) ボランティア相談体制の整備

- ボランティア相談対応・情報発信
 - ・インターネット等を活用した情報発信

(3) 活動機会の提供

- 生涯現役社会づくり事業(重点事業)
 - ・登録者の拡大
 - ・出張相談会の開催
 - ・社協だより、ホームページによる情報発信

(4) 担い手の育成

- ボランティア養成講座
 - ・ボランティア入門講座の開催
 - ・技能ボランティア講座の開催

(5) 災害に備えた支援体制づくり

- 災害ボランティアセンターの体制整備
 - ・災害ボランティア登録者の拡大
 - ・災害ボランティア講座の開催
 - ・ネットワーク会議の開催

3. ニーズを受けとめ、寄り添う体制づくり

(1) 相談事業の充実

- 心配ごと相談(ひまわり福祉相談センター事業)
 - ・相談員研修会の開催
 - ・PR チラシ配布・活用

- 高齢者・障害者無料法律相談(ひまわり福祉相談センター事業)
 - ・PR チラシ配布・活用

(2) 身近な場所での相談支援機能の強化

- 区事務所・分室の相談支援機能の強化
 - ・他機関との連携
 - ・職員のスキルアップのための研修

(3) 生活課題解決に向けた支援体制の強化

- 生活困窮者自立支援事業(重点事業)
 - ・生活困窮者支援ネットワーク会議の開催
 - ・地区民児協等地域関係会議への出席
 - ・寄り添い出張相談会の実施

- 福祉区民生委員児童委員協議会事務局の運営
 - ・会議や研修の支援

- 地域における公益的な取り組み(社会福祉法人との連携)(新規事業)
 - ・多機関による連携会議の開催 (重点事業)

- 包括的支援体制構築事業(新規事業)
 - ・相談支援機関等の新たな社会資源の創出・不足する社会資源の検討
 - ・相談支援機関等のネットワーク化

(4) 権利擁護体制の強化

- 法人後見事業(重点事業)
 - ・法人後見実受任者数の拡大

○ 日常生活自立支援事業(重点事業)

- ・実利用者数の拡大

○ 市民後見人の養成・育成の支援

- ・市民後見人活動の支援

4. 安心して暮らせるためのサービスへの取り組み

(1) 在宅福祉サービスの充実

○ 介護保険事業

- ・医療・福祉連携会議の開催

○ 身体障害者居宅介護事業・障害者自立支援事業

- ・ケース会議等を通じた他事業所(他職種)との情報共有

(2) 地域に根差した子育て支援の充実

○ 児童館の運営

- ・地域運営協議会の開催
- ・各児童館まつりの開催

(3) 地域と協働した在宅福祉サービスの実施

○ 福寿苑すまいるクラブ事業

- ・中山間地域への出張すまいるクラブの実施

5. 見える社協づくり

(1) 市民活動の発信と活動の見える化

○ 情報発信の仕組みづくり

- ・社協だよりの発行
- ・ホームページ・フェイスブックによる情報発信
- ・市民のひろばによる情報発信
- ・マスコミへの情報発信

○ 社会福祉大会の開催

- ・社会福祉大会の開催

6. その他の事業

○ 第4次発展・強化計画の見直し

○ 第18回障害者スポーツ大会「輝いてキラリンピック」選手派遣業務(バレーボール競技)

- 岡山市敬老会・岡山市障害者体育祭・わくわく子どもまつり in 岡山ドーム
- 高齢者スポーツ大会(ボウリング大会)
- 第31回全国健康福祉祭とやま大会(ねんりんピック富山2018)参加事業
- 岡山市障害者製作商品販売等事業
・福祉の店元気の輪、出張販売等
- 指定都市社協・民児連連絡協議会の開催